



広報小美玉

# お知らせ版

No.96

4

発行日 26.3.27

## 防災行政無線放送の電話応答・メール配信サービスが始まります

防災行政無線で放送される市からの重要なお知らせ等を確実に市民の皆様にお伝えできる、電話応答サービス・メール配信の準備が整いました。

### 1) 電話応答サービス

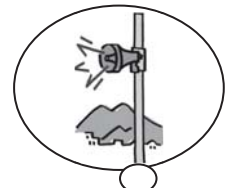
住宅の高気密化などや気象条件によって、放送内容が聞き取りづらい場合があります。このような場合への対応として、防災行政無線で放送された内容を電話で確認できるサービスを開始しました。

**【電話番号】** 0800-800-8445 (無料・市内固定電話のみ)  
0299-48-4061 (有料・市外電話・携帯等)

**【操作】** 電話で放送内容を聞いている間に、放送内容を最初から聞き直したり、現在聞いているものの前の放送内容を聞きたい時の操作は次の通りです。

- (1) 1つ前の放送内容に戻る……………#を押して1
- (2) 現在聞いている放送内容を最初から聞き直す……#を押して2
- (3) 次の放送内容を聞く……………#を押して3
- (4) 最初の放送内容に戻る……………#を押して0

- 【留意点】**
- (1) 放送内容は、放送終了後から利用できます。
  - (2) 放送内容は、12時間を経過すると再生されません。
  - (3) 12時間放送がなかった場合、『こちらは、小美玉市防災行政無線電話応答サービスです。現在保存されている放送はありません』というメッセージが流れます。
  - (4) 定時のチャイム (のぼら・エーデルワイス・夕焼け小焼け) は聞くことができません。
  - (5) 放送内容は、地区 (小川・美野里・玉里地区) を限定して放送を行う場合があるため、お住まいの地区以外に向けた放送が再生される場合があります。
  - (6) 回線が混み合っている場合には、つながりにくいことがあります。しばらくしてから、おかけ直してください。



### 2) メール配信サービス

市内外にかかわらず、電子メールで配信を行う準備が整いました。パソコン及び携帯電話 (メール送受信のため、契約が必要な場合があります) でメールを受信するには登録が必要です。登録方法は次ページをご覧ください。

**【問い合わせ】** 防災管理課 危機管理室 ☎: 48-1111 (内線 1013)

## ○メール配信を受けるには

- (1) お手持ちのメールソフトを起動します。
- (2) メール編集画面でメールを作成します。
  - ① 「mml@city.omitama.ibaraki.jp」を宛先に入力します。  
(右の QR コードをご利用ください)
  - ② 件名は空白のまま何も記入しないでください。
  - ③ メール本文に  
「Subscribe (半角スペース) bosai (半角スペース) 登録用 ID」  
と入力して、メールを送信します。

登録用アドレス用 QR コード



宛先	mml@city.omitama.ibaraki.jp
件名	
本文	Subscribe bosai ○○○○ 登録用 ID

※登録用 ID は、自由入力です。  
任意の文字（文字数に制限はありません）を入力してください。

- (3) 送信後、件名が「subscribe message」のメールが受信されれば登録完了です。

## ○メール解除方法

mml@city.omitama.ibaraki.jp 宛のメール本文に、「Unsubscribe (半角スペース) bosai」と入力してください。件名は空欄のままで結構です。上記メールを送信後、件名が「Successful Unsubscribe」のメールが受信されれば解除完了です。

## ○ウェブサイトを確認するには

- 市ウェブサイトトップページ「防災行政無線放送内容」からご覧ください。
- ※消防本部からお知らせする火災情報は、メール配信、ウェブサイト掲載がされません。火災情報のメール配信をご希望の方は、「火災情報 E メール配信サービス」をご利用ください。
  - ※上記の他、全国瞬時警報システム (J-ALERT) の緊急放送は、メール配信及びウェブサイト掲載が行われません。

**【問い合わせ】** 防災管理課 危機管理室 ☎：48-1111 (内線 1013)

## 夕方のチャイム放送が切り替わります

4月1日(火)から夕方のチャイム放送時間が17:00から18:00に切り替わります。

**現在のチャイム放送時間**  
(10月1日から3月31日まで)

朝	6:00
昼	12:00
夕方	17:00



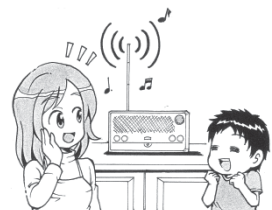
**4月1日(火)からのチャイム放送時間**  
(4月1日(火)から9月30日(火)まで)

朝	6:00
昼	12:00
夕方	18:00

**【問い合わせ】** 防災管理課 危機管理室 ☎：48-1111 (内線 1013・1014)

## 備えて安心!! 戸別受信機

市防災行政無線の戸別受信機の設置については、平成26年度末の市内全域完了を目指しています。設置希望のお申し込みは随時受け付けていますので、申請がお済みでない方は、お急ぎください。



**【問い合わせ】** 防災管理課 危機管理室 ☎：48-1111 (内線 1014)

# 平成26年度 納期のお知らせ

《納税には、口座振替が便利です》

納付期限	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
4月30日	第1期・全期				第1期(暫定)	
6月2日			第1期	第1期(暫定)		
6月30日		第1期・全期		第2期(暫定)	第2期(暫定)	
7月31日	第2期			第3期		第1期
9月1日		第2期		第4期	第3期	第2期
9月30日				第5期		第3期
10月31日		第3期		第6期	第4期	第4期
12月1日				第7期		第5期
12月25日	第3期			第8期	第5期	第6期
2月2日		第4期		第9期		第7期
3月2日	第4期			第10期	第6期	第8期

## ◎『納付袋の全戸配布』は行いません

納付袋が必要な方は、4月下旬に、収納対策課(本庁1階)及び総合窓口課(各支所1階)、羽鳥出張所に備えますので、ご利用ください。

## ◎口座振替ができる金融機関

常陽銀行・茨城県信用組合・水戸信用金庫・中央労働金庫・東日本銀行・筑波銀行・常陸小川農業協同組合・美野里町農業協同組合・ひたち野農業協同組合・ゆうちょ銀行

## 納期内の納付に努めましょう

納付期限までに納付されない場合には、督促状や催告書をお送りします。

納付期限を過ぎると、納期内に納付した方との公平性を保つために、督促手数料や延滞金を納めていただくことになります。

## 【問い合わせ】 ☎：48-1111

固定資産税、市県民税、軽自動車税	……………	税務課	(内線 1121～1127)
国民健康保険税	……………	医療保険課	(内線 1102・1103・1109)
後期高齢者医療保険料	……………	医療保険課	(内線 1106・1108)
介護保険料	……………	介護福祉課	(内線 3115～3117)
納税相談・口座振替手続き	……………	収納対策課	(内線 1186・1187)

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

# 平成26年度介護保険料の徴収がはじまります

介護保険料は市の介護サービスを支える大切な財源です。平成26年度も皆様のご協力をお願いします。

## Q 介護保険料の額はどのように決まるのですか？

**A** 65歳以上の方の介護保険料は、本人の所得と世帯の住民税課税状況に応じて決まります。市では7段階に分けて金額を設定しています。各段階の金額は平成26年度も前年度と変わりませんが、本人や世帯員に所得の変動があった場合は、それに応じた保険料の段階に変更されます。

ただし住民税の課税は毎年6月に始まるため、各個人の介護保険料額が決定するのも6月以降になります。それまでは前年度の介護保険料にもとづいた、仮の金額で納めることになります。

年金天引（特別徴収）の方は、4月から8月の年金から引かれる保険料が仮の額の対象です。その間の額は原則として直前の額（2月分）と同じです。確定保険料額は9月下旬に通知しますが、所得変動の見込みなどから、6・8月の天引額が4月と異なる額に調整される場合もあり、そのような方には5月下旬にも通知が送られます。

納付書（普通徴収）の方へは、平成25年度の年間保険料に基づいて4・6月分の納付書を作成し、暫定額の納付書として4月中旬に送ります。保険料の年間額を確定した後の納付書は8月中旬に送りますので、介護保険料の納付書は通常年に2回届くことになります。

## Q 介護保険料を納める方法は自分で選べますか？

**A** 介護保険制度では、65歳以上で年金（老齢・退職・遺族・障害年金）を年間18万円以上受け取っている方は年金天引（特別徴収）で保険料を納めることになっていますので、条件を満たす方は他の方法で納めることはありません。

年金天引の対象にならない方、対象となるか確認中の方（65歳になって間もない方や市外から転入して間もない方など）などには、納付書が郵送されます。納付書で通知された保険料は口座振替のご利用が可能です。納期限の1カ月くらい前までに金融機関へお届けください。

納付書での納付の対象の方も、年金天引の条件を満たすようになれば、年金天引に切り替わります。該当する方には事前に市から通知書が送られます。その際に口座振替の停止手続などを行う必要はありません。

なお、健康保険料とあわせて介護保険料を納めるのは、40歳から64歳までの方です。65歳以上の方の介護保険料は健康保険料とは別に、独自に納めることになりますので、仕事を続けていたとしても、給与から天引きされることにはなりません。

【問い合わせ】 介護福祉課 介護保険係 ☎：48-1111（内線3116）

## 不審な電話にご注意ください！！

近頃、健康増進課あるいは保健センターの職員を装って、仕事先や自宅に、以下のような不審電話がかかってくる事件が発生しています。

### 事例1

「イイダ」と名乗る男から、子宮がん、乳がん検診の関係だと言い、エイズ検査歴の有無や、最終月経、性交渉の状況などを聞きだそうとする。場合によっては自宅の住所等を聞き出し、今から訪問すると言う。

### 事例2

「トミタ」と名乗る中年と思しき男性から「健診の関係で書類を送ったが、返事がない。自宅に電話したが留守だったので仕事先へ電話した」と言われ、住所、氏名、電話番号などの個人情報聞きだそうとする。

小美玉市健康増進課では男性職員が、一方的に電話をかけて個人情報や健診状況の内容を聞くということはありません。また自宅ではなく勤務先へ電話をかけることもありません。健診等の関係で電話するのは女性職員が対応しています。

このような不審な電話が来たら、すぐに答えず、一旦電話を切るなど落ち着いて対応するとともに、小美玉市健康増進課（☎：48-0221）及び石岡警察署（☎：0299-28-0110）へ連絡してください。

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



# 小美玉市国民健康保険高齢受給者証の 負担割合が変更されます

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みにするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

## 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月から医療費の  
窓口負担が**2割**になります。

※各月1日が誕生日の方はその月から2割になります。

**【対象者】**平成26年4月2日（水）以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

**【2割となる時期】**70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）から  
（例）平成26年4月2日（水）～5月1日（木）に誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

**【注意】**一定の所得がある方はこれまで通り3割負担です。  
なお、窓口負担には毎月の負担上限が定められていますが、70歳から2割負担になる方は69歳と比べて上限額が下がります。

## 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の  
窓口負担は**1割のまま**変わりません。

※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります。

・26年4月以降も、引き続き特例措置の対象となります。

**【対象者】**平成26年4月1日（火）までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

**【注意】**一定の所得がある方はこれまで通り3割負担です。  
なお、窓口負担には毎月の負担上限が定められていますが、この上限額も変わりません。  
※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

**【問い合わせ】** 医療保険課 国保年金係 ☎：48-1111（内線1102）

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

# 平成26年度及び平成27年度の 後期高齢者医療保険料率

平成26年2月14日に開催された平成26年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、平成26年度及び平成27年度の後期高齢者医療保険料率及び賦課限度額が下記の表の通り決定されました。

		平成26・27年度	平成24・25年度(参考)
保険料	均等割額	39,500円	39,500円
	所得割率	8.00%	8.00%
保険料の賦課限度額(上限額)		57万円	55万円

## 後期高齢者医療保険料率の見直し

後期高齢者医療制度の保険料率は、各都道府県で2年に一度見直しされることとなっています。

また、後期高齢者医療制度では、公費が約5割、現役世代からの支援金が約4割、被保険者の後期高齢者医療保険料が約1割を負担することにより、被保険者が受ける医療に係る給付等を行っています。

被保険者一人当たりの医療給付費については、年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるところですが、平成26・27年度の保険料率を決定するに当たっては、保険料調整基金を活用することにより、保険料率の上昇を抑制したため、平成24・25年度から据え置きとなりました。

## 個人のごとの保険料の決め方

1年間の保険料額 (100円未満切り捨て)	=	均等割額 39,500円	+	所得割額 (賦課のもととなる金額) × 8.00%
--------------------------	---	-----------------	---	------------------------------

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除33万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

## 平成26年度及び平成27年度の保険料の軽減

【均等割額の軽減】世帯の所得水準にあわせて、次の通り均等割額が軽減されます。

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(※その他各種所得がない場合)	9割	3,950円
33万円を超えない世帯	8.5割	5,925円
33万円 + 「24.5万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割	19,750円
33万円 + 「45万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割	31,600円

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円以下は120万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

【所得割額の軽減】

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、その額が153万円から211万円以下)の場合は、所得割額が5割軽減されます。

【その他の軽減】

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。(国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません)

## 平成26年度及び平成27年度の保険料の具体例

①単世帯保険料早見表(概算) …単身世帯の本人の収入が、年金収入のみとした場合

年金収入	均等割額の軽減割合	所得割額の軽減の有無	平成26・27年度 保険料額	平成24・25年度 保険料額
80万円以下	9割	—	3,900円	3,900円
153万円	8.5割	—	5,900円	5,900円
192万円	5割	有	35,300円	47,200円
211万円	2割	有	54,800円	62,700円
300万円	—	—	157,100円	157,100円

※保険料額に100円未満の端数がある場合は、切り捨てます。

※保険料額は軽減後の金額です。

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

② 2人世帯保険料早見表（概算）…夫婦2人世帯で、ともに後期高齢者医療保険制度の被保険者であり、世帯主である夫の収入が年金のみで、妻に収入がない場合

年金収入	均等割額の軽減割合	所得割額の軽減の有無	世帯主（夫）		世帯員（妻）	
			平成26・27年度 保険料額	平成24・25年度 保険料額	平成26・27年度 保険料額	平成24・25年度 保険料額
80万円以下	9割	—	3,900円	3,900円	3,900円	3,900円
153万円	8.5割	—	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円
211万円	5割	有	42,900円	54,800円	19,700円	31,600円
258万円	2割	—	115,600円	123,500円	31,600円	39,500円
300万円	—	—	157,100円	157,100円	39,500円	39,500円

## 茨城県後期高齢者医療保険広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正

一人あたりの医療給付費の伸び等により保険料負担の増加が見込まれる中、被保険者間の保険料負担の公平の確保及び中低所得者の負担軽減を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部が改正されました。これに伴って、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例についても、下記の通り改正しました。

**保険料の賦課限度額の引き上げ** 賦課限度額を55万円から57万円に引き上げました。

### 保険料軽減対象の拡大

被保険者均等割額を減額する基準のうち、5割を軽減する基準については24.5万円を乗ずる被保険者数に新たに世帯主を含めることとし、2割を減額する基準については被保険者数に乗ずる金額を35万円から45万円としました。

### 【問い合わせ】

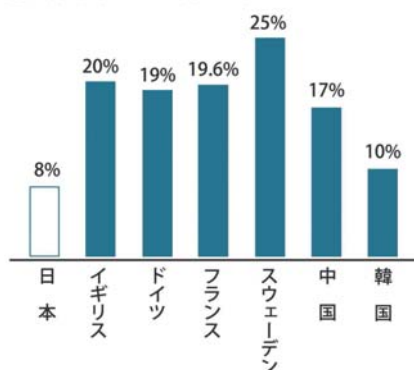
- ◎保険料の計算について  
茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎：029-309-1213
- ◎保険料の納付について  
医療保険課 医療福祉係 ☎：48-1111（内線1106）

## 中小企業庁からのお願い

4月から消費税率が8%に引き上げられます。今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担に、ご理解・ご協力をお願いします。

### 消費税率の国際比較



※アメリカでは、州・郡・市により小売売上税が課されています。

## 茨城県県央農林事務所に大雪・大雨の被害相談窓口が設置されました

2月8・9日の暴風雪、大雪及び14日・15日の大雪及び大雨により、農作物や農業用施設に大きな被害が発生しました。

茨城県県央農林事務所では、被災された農家の皆様を支援するため、下記の通り相談窓口を設置していますので、ご活用ください。

**【受付時間】** 8：30～17：15まで（土・日・祝日を除く）

- ◎補助制度、融資制度に関すること  
農業振興課 ☎：029-231-0476
- ◎農畜産物の技術対策に関すること  
水戸地域農業改良普及センター  
☎：029-227-1521

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

# 予防接種費用の一部を助成します

## おたふくかぜ予防接種の助成

おたふくかぜは、3～4歳頃に発症することが多く、患者の咳やくしゃみなどから感染します。潜伏期間は2～3週間で軽度の発熱と耳の痛みで始まり、主な症状は耳の下（耳下腺）の腫れです。合併症で、高熱やけいれんを伴う無菌性髄膜炎、脳炎、睾丸炎、難聴を起こすこともあります。

市では、おたふくかぜの感染による重症化や合併症の予防、集団生活における感染の拡大防止を目的に1歳から小学校入学前のお子さんに対し、4月1日（火）から、おたふくかぜ予防接種費用の一部を下記の通り助成します。

ワクチンを受けた90%前後の人に抗体ができ、接種後2週間後から免疫が付きまします。

おたふくかぜの予防接種は予防接種法に定めのない任意予防接種となります。このワクチンを接種後、他のワクチンを接種する場合は27日以上間隔をあけてください。

接種を希望する方は、以下の注意事項をお読みになり、副反応等を十分理解した上で、予防接種を受けてください。（すでにかかったことがある場合は、接種の必要はありません）

対象者	1歳～6歳（小学校入学前）
助成額	5,000円
助成回数	1回
接種期間	4月1日（火）から
接種場所	予防接種指定医療機関
持参するもの	母子健康手帳・自己負担金

### 【接種の手順】

- ①事前に予防接種指定医療機関にご予約の上、接種を受けてください。予診票は、各医療機関にあります。（予防接種指定医療機関以外で接種した場合は、助成の対象になりません）
- ②接種料金は、各医療機関の定める接種料金から、助成金額（5,000円）を差し引いた額をお支払いください。

### 【予防接種後の副反応】

接種2～3週間後に、発熱、耳下腺の腫れ等の症状が現れることがあります。これらの症状は通常、数日中に消失します。また、ワクチンを接種した人が無菌性髄膜炎にかかることがありますが、自然感染した場合と比べると少ない頻度です。

### 【予防接種を受けられない方】

- ①明らかに発熱（37.5℃以上）している方
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③これから受けようとするワクチンの成分によって重い反応を起こしたことがある方
- ④生ワクチンを接種して28日以内の方、または不活化ワクチンを接種して6日以内の方
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断したとき

### 【予防接種前に医師によく相談しなければならない方】

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある方
- ②過去に予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた方や全身性発疹等アレルギーを疑う症状を呈したことのある方
- ③過去にひきつけを起こしたことのある方
- ④過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方

### 【接種後の注意】

- ①接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーが起こることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしてください。
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が現れた場合は、すぐに医師の診察を受けてください。
- ③接種後1週間は体調に注意してください。腫れが目立つ時や気分が悪くなった時は医師に相談してください。
- ④接種部位を清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすらないでください。
- ⑤接種当日は激しい運動は避けましょう。

### 【健康被害救済制度】

このワクチンは、予防接種法に基づかない接種（法定外接種）として取り扱われるため、ワクチンによって健康被害が生じた場合には、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度及び市町村が加入している予防接種事故賠償補償保険により補償を受ける場合があります。

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



**おたふくかぜ予防接種の指定医療機関** ※事前に指定医療機関に予約の電話をしてください。

	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	
小美玉市	小川南病院	58-1131	石岡市	石岡市医師会病院	22-4321
	おみたまクリニック	46-7800		石岡第一病院	22-5151
	希望ヶ丘ひきクリニック	36-8101		石岡ひかりクリニック	26-8055
	けやきクリニック	36-7777		岡崎内科医院	22-2014
	小埜医院	58-3185		柏木医院	22-2874
	長島内科	58-4866		ごとう内科	36-0510
	新澤医院	48-0034		斉藤病院	26-2131
	羽鳥医院	46-2551		寿星会石岡診療所	24-5080
	美野里病院	48-2118		関クリニック	23-8300
	やまぐち医院	37-1055		芹澤医院	22-2035
水戸市	五十嵐小児科医院	029-243-1053	府中クリニック	22-2146	
	平野こどもクリニック	029-253-3306	吉田小児科医院	28-0050	
	丸山小児科医院	029-221-2336	滝田内科歯科クリニック	43-0019	
	宮本小児科医院	029-241-1762	グリーンクリニック	36-4120	
かすみがら市	白井こどもクリニック	029-831-3803			
	太田医院	0299-59-2026			
	酒井医院	029-897-1006			
	高木医院	029-832-2020			
	大和医院	029-831-7937			

**大人の風しんの予防接種**

風しんは、免疫を持たない女性が妊娠初期に感染すると、胎児へ感染し、心臓病や白内障、難聴などを持つ「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる危険性が高くなる病気です。市では先天性風しん症候群を防止するために、風しん予防接種費用の一部を下記の通り助成します。

**【助成の対象者】**

以下の要件（①～④）を全て満たす方が助成の対象です。

- ① 予防接種を受けた日に小美玉市に住所登録のある方で次のいずれかに該当する方
    - ア 妊娠を希望している女性
    - イ 妊娠を希望している女性の夫（内縁の夫及び結婚予定者含む）
    - ウ 妊娠中の女性の夫（内縁の夫及び結婚予定者含む）
  - ② 平成7年4月1日以前に生まれた方
  - ③ 風しんに、かかったことがないまたは予防接種を受けたことがない方
  - ④ 予防接種を受けた日が、平成26年4月1日（火）～平成27年3月31日（火）までの間であること
- ※ 妊娠している女性は予防接種を受けることができません。  
 ※ 妊娠を希望している方が予防接種を受けた場合、接種日から2カ月は避妊が必要です。

**【申請期間】** 平成26年4月1日（火）～平成27年4月10日（金）まで

**【対象ワクチン】** 麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

**【助成額】** 一律3,000円

**【申請方法】** 医療機関で全額支払い後、下記窓口で申請してください。

**【申請に必要なもの】**






- ① 予防接種を受けた医療機関発行の領収書（接種者名、医療機関名、予防接種名、領収金額、領収日の記載があるもの）
- ② 印鑑
- ③ 振込口座の分かるもの（通帳など）
- ④ 母子健康手帳（妊娠している女性の夫の場合）

<b>【問い合わせ】</b>	健康増進課 健康推進係（四季健康館内）	☎：48-0221（直通）
	小川保健相談センター 小川保健係	☎：58-1411（直通）
	玉里保健福祉センター 玉里保健係	☎：48-1111（内線 3310）

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

# 小美玉市の高齢福祉サービス

市では、様々な高齢福祉サービスを実施しています。介護保険サービスは全国一律となっておりますが、皆様が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、その地域の実情に合った支援が必要です。そこで、市では以下の高齢者向けの福祉サービスを実施しています。ご利用については、お気軽に介護福祉課までご相談ください。

事業名	対象者及び主な内容	費用
<b>軽度生活援助事業</b>  ※年度更新のため、毎年申請書の提出が必要です。	<b>◆家事援助型</b> <b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体虚弱等により自力で家事を行うことが困難な方。 ※ただし、介護保険の認定を受けていない方に限ります。 <b>【内容】</b> ホームヘルパーを派遣し、日常生活の援助（屋内の清掃、洗濯、買い物、食事の用意等）を行う（1回2時間程度・週2回まで）。	作業員1人につき 1時間 100円
<b>◆屋外作業型</b> ※年度更新のため、毎年申請書の提出が必要です。	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体虚弱等により、庭木の剪定や草取り等の屋外作業が困難な方。 <b>【内容】</b> 作業員を派遣し軽度の屋外作業を行う（1世帯あたり年度内48時間まで）。	作業員1人につき 1時間 110円
<b>外出支援サービス</b>  ※年度更新のため、毎年申請書の提出が必要です。	<b>【対象者】</b> 自動車運転免許を所持していない方で、次のいずれかに該当する方。 ①70歳以上の方 ②60歳以上で下肢または視覚に障がいがあり、身体障害者手帳を所持している方 <b>【内容】</b> タクシー利用の助成券（初乗り料金相当分）を発行する。 ※ただし、一人あたり年度内24枚まで。	※タクシー初乗り料金を超えた金額は、自己負担となります。
<b>配食サービス</b>  ※年度更新のため、毎年申請書の提出が必要です。	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体虚弱等により調理等が困難な方。 <b>【内容】</b> 最大週3回、栄養バランスのとれた食事（弁当）を配達し、同時に安否を確認する。 ◎美野里地区……小美玉市社会福祉協議会美野里支所（昼食） ◎小川・玉里地区…特別養護老人ホーム百里サンハウス（夕食）	1食 300円 ※ただし、市民税非課税世帯の方は、200円となります。
<b>ふれあい給食サービス</b> 	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方。 <b>【対象者】</b> 月1回程度、会食や弁当の配達を通じて、健康の保持増進及び孤独感の解消を図る（委託事業）。 ◎美野里地区…月1回の会食 ◎小川地区……月1回の会食または配食 ◎玉里地区……月1回の会食または配食	無料
<b>緊急通報システム</b> 	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体的に虚弱な方。 <b>【内容】</b> 消防本部と通じる通報装置を貸与し、急病や災害時に迅速かつ適切に対応する。 ※電話回線が「NTT」であることを確認してください。	※所得状況により、一部自己負担が発生する場合があります。

市内循環バスが運行しています。  
 詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

事業名	対象者及び主な内容	費用
<b>愛の定期便</b> 	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方。	無料
<b>さわやか出前理美容サービス</b> 	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、自力での外出が困難な方。 <b>【内容】</b> 2カ月に1回程度、理容師・美容師を派遣し、頭髪のカットなどを行う。 <b>【利用方法】</b> 担当課へ申請書を提出後、小美玉市と契約している最寄の理髪店・美容室へ予約をする。	1回 1,000円
<b>家族介護用品支給事業</b>  <p>※半年に一度、更新のため申請書の提出が必要となります。</p>	<b>【対象者】</b> 要介護1～5に認定を受けた方を、在宅で介護している方で、市民税非課税世帯の方。 <b>【内容】</b> 紙おむつ等の介護用品の補助券を支給する。 ◎支給対象物品…紙おむつ・紙パンツ・尿とりパッド等 ◎支給方法…最寄の契約店舗にて、助成券を使用し、購入する。 ◎補助限度額…要介護1～3 月額 3,600円 要介護4～5 月額 5,670円	※介護用品の購入時、補助限度額を超えた金額については、自己負担となります。
<b>家族介護支援事業</b> 	<b>【対象者】</b> 在宅で高齢者を介護している家族の方。 <b>【内容】</b> 介護方法や介護予防・健康づくり等に関する知識・技術の普及・向上を図るとともに、介護者同士の交流を深め、介護者の健康づくり・リフレッシュを支援する。 小美玉市社会福祉協議会へ委託し、『介護者のつどい』として年3回実施しています。その他、参加者(介護者)による自主活動として、毎月『介護者ほっとサロン』を開催しています。開催場所や日時等の詳細は、小美玉市社会福祉協議会へお問い合わせください。	無料 ※行事等により、一部自己負担が発生する場合があります。
<b>高齢者日常生活用具給付事業</b> 	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の一人暮らしの方。 <b>【内容】</b> 日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。 ◎給付・貸与品目…電磁調理器、消火器、火災報知器等	※所得状況により、一部自己負担が発生する場合があります。
<b>徘徊高齢者家族支援サービス</b> 	<b>【対象者】</b> おおむね65歳以上の徘徊高齢者を介護している家族で、かつ保護することができる方。 <b>【内容】</b> 徘徊高齢者を保護する為の位置情報端末機(GPS)の貸与。 <b>【費用負担】</b> 基本料金・バッテリー料金・情報取得料金・緊急対応員派遣料金等については、所得の状況に応じて負担額が発生します。	※所得状況により、一部自己負担が発生する場合があります。

市では高齢者の日常生活における総合相談窓口として、地域包括支援センターを開設しています。65歳以上の方の介護や支援に関すること、健康面での気がかりなど、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。ご本人、家族の方、どなたからのご相談でも受け付けています。

【問い合わせ】

◎各サービスのお申し込み・相談は…

介護福祉課 高齢福祉係(玉里総合支所内) ☎: 48-1111 (内線 3111・3112)  
 福祉事務所小川支所(小川総合支所内) ☎: 48-1111 (内線 2111・2112)  
 福祉事務所美野里支所(四季健康館内) ☎: 48-0221 (内線 4009・4010)

◎その他高齢者の日常生活についての総合相談は…

地域包括支援センター(玉里総合支所内) ☎: 58-1282 (直通)  
 地域包括相談支援センター小川(小川保健相談センター内) ☎: 48-1111 (内線 2424)  
 地域包括支援センター美野里(四季健康館内) ☎: 35-7172 (直通)

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
 割引運賃は上記の半額です。



# 平成26年4月から 国民年金保険料の取り扱いが変わります

## ①さかのぼって免除申請ができるようになります

さかのぼって免除申請できる期間は、申請時直前の7月（学生特例は4月）まででしたが、過去2年間（2年1カ月）までさかのぼって申請できます（学生納付特例も同様です）。

（例）免除・納付猶予（平成26年4月申請の場合）

▼申請月

	24年 3月		25年 7月		26年 4月		26年 6月
これまで			← 免除申請ができる期間 →				
平成26年 4月から	← 免除申請ができる期間 →						
	← 2年1カ月 →						

## ②付加保険料も2年間納付できるようになります

付加保険料は納期限（翌月末）までに納めなければ、自動的に納めることができなくなる取り扱いでしたが、国民年金保険料と同様に、付加保険料も納期限から2年間納めることができるようになります。

## ③法定免除期間の保険料が納付できるようになります

法定免除を受けている方が保険料を納める時は、保険料の後払い（追納）のみ可能でしたが、平成26年4月以降の期間について、通常通り納付することができます。

※①、③については、市役所または年金事務所で手続きが必要です。

学生の皆様へ！

## 4月1日から平成26年度分 学生納付特例制度の受け付けが始まります

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることになっていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

本人の所得が一定以下（※1）の学生（※2）が対象です。家族の所得の多寡は問いません。

※1 所得基準……………118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

※2 対象となる学生…大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校で1年以上の修学年限があるもの。対象校の確認はお気軽にお尋ねください。

手続きは下記の通りです。準備ができたなら早めに申請してください。

【受付場所】小美玉市役所医療保険課（堅倉835）

小川総合支所総合窓口課（小川4-11）

玉里総合支所総合窓口課（上玉里1122）

【受付期間】平成26年度分（4月分から翌年3月分まで）の受け付けは4月1日（火）から。

※2年前までの保険料免除申請が可能になりました。

例）24年3月分の保険料→26年4月末日が申請期限

【受付時間】8：30～17：15（水曜日は19：00まで受け付けます）

【必要なもの】①年金手帳（基礎年金番号通知書）

②学生証（有効期限に注意してください）、または在学証明書（平成26年度分は平成26年4月以降発行のもの）

※過年度分を申請する場合は、当該年度学生であったことを証明するものがが必要です。

③印鑑（本人が自署する場合は不要です）

※小美玉市の公簿で所得が確認できない場合は、所得証明書が必要になることがあります。また、退職（失業）した方が申請する場合は、雇用保険受給資格者証等が必要になることがあります。

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



## 申請が承認された場合の取り扱い

- 一度承認されると、次の年度からは在学期間中の毎年4月から7月の間に、日本年金機構から申請はがきが届きますので、必要事項を記入して返送してください（届かない場合は、市役所で申請または年金事務所へお問い合わせください）。
- 在学中は保険料を納める必要はありませんが、学生納付特例期間の各月から10年間は保険料をさかのぼって納付することができます。これを「追納」といいます。
- 追納する保険料の額は、学生納付特例を受けた期間から2年度を過ぎると、当時の保険料に政令で定める額を加算した金額になります。
- 学生納付特例期間は、年金の受給資格期間には算入されますが老齢基礎年金の額計算には反映されません。将来の老齢基礎年金の額を満額に近づけるため、ゆとりができたなら追納しましょう。
- 学生納付特例期間中の病気やけがが原因で障がい者になった場合は、障害基礎年金の対象になります。ただし、学生納付特例期間以外に保険料の未納期間があると支給されないこともあります。

### 【問い合わせ】

医療保険課 国保年金係 ☎：48-1111（内線1105）  
水戸南年金事務所 ☎：029-227-3251

## 受講日数が8日間から6日間になってもっと受けやすくなりました シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会

市では、介護予防のためのボランティア養成「シルバーリハビリ体操指導士3級」の講習会を開催します。講習の全日程を終了し、認定の基準を満たした方に茨城県知事の認定証が交付されます。

積極的に地域活動に参加し、自分自身の健康を保つとともに、家族やご近所の方々へ「シルバーリハビリ体操」を普及する活動ができます。ふるってご応募ください。

【募集人数】 20名

【申込資格】 次の全ての要件を満たす方

- ①小美玉市民であること
- ②平成26年4月1日現在で60歳以上の方（50歳以上の方も申し込みできますが、申込人数が定員を超えた場合には60歳以上の方が優先されます）
- ③常勤の職に就いていないこと
- ④講習会の全日程に参加できること



開催日	開催会場	時間
5月15日（木）	茨城県健康プラザ（水戸市）	9：45～16：00
5月19日（月）	小川保健相談センター	10：00～16：00
5月23日（金）	小川保健相談センター	10：00～16：00
5月26日（月）	小川保健相談センター	10：00～16：00
5月30日（金）	小川保健相談センター	10：00～16：00
6月3日（火）	小川保健相談センター	10：00～16：00

※5月15日は、公用バスで送迎します。

【受講料】 無料 ※安全保険加入代金として800円程度のご負担をお願いします。  
※昼食はご持参ください。

【申込締切】 4月18日（金）

【申込方法】 下記問い合わせ先まで、電話または直接お申し込みください。

### 【問い合わせ】

介護福祉課 地域包括支援センター（玉里総合支所内） ☎：58-1282（直通）  
☎：48-1111（内線3113・3114）

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

## 65歳からでも間に合う

## 認知症を近づけないための

# 脳の元気教室

最近物忘れや、うっかりミスが気になりますか？ 今回の教室では、普段の生活の中でできる認知症の予防法について学んでいきます。また、教室で行う予定のファイブ・コグ検査では、自己の認知機能や運動機能の状態を知ることができます。

いつまでも元気に笑って自立した生活が送れるように、私達と一緒に認知症予防の知恵と工夫を学びませんか。

第1回	5月16日(金)	認知症予防と脳の健康診断(ファイブコグテスト)	10:00~12:00
第2回	5月23日(金)	健康診断の結果・見方・鍛え方 ウォーキングで脳を鍛える	
第3回	5月30日(金)	早歩き体験をしよう 料理で脳を鍛える	
第4回	6月6日(金)		
第5回	6月13日(金)		
第6回	6月27日(金)	自分たちで考えたメニューを作りましょう(調理実習)	

**【対象者】** 65歳以上で介護認定を受けていない方(定員20名)

**【場所】** 玉里保健福祉センター(上玉里1221)

**【参加費】** 無料(ただし、安全保険加入代として500円程度負担いただきます)

**【申込方法】** 電話か窓口でお申し込みください。

**【申込締切】** 4月21日(月)

※送迎希望の方は相談に応じます。

### 【問い合わせ】

介護福祉課 地域包括支援センター(玉里総合支所内) ☎: 58-1282(直通)  
☎: 48-1111(内線3113・3114)

## 公共下水道の供用開始区域が拡大されます

平成26年4月1日(火)から、下水道利用区域が拡大されます。

新たに拡大された区域は、小川処理分区の野田地区の一部、美野里処理分区の羽鳥、竹原地区のそれぞれ一部、玉里処理分区の上玉里地区の一部で、次ページの図(青色部分)の通りです。

下水道は、私達の生活環境を快適にするだけでなく、水質汚濁を防止し地域環境を豊かにするもので、市民の皆様にご利用いただくことで初めてその目的を達成することができます。

下水道の役割をご理解いただき、清潔で住みよいまちにするため、下水道への早期接続をお願いします。

なお、3年以内に接続される方には、排水設備工事費助成金※1の交付または水洗化工事資金の融資あつ旋および利子補給制度※2を設けていますので、ご活用ください。(新築に係る工事を除く)

※1 供用開始後 1年以内の工事: 40,000円  
3年以内の工事: 20,000円

※2 市が借入利子の全額を補給

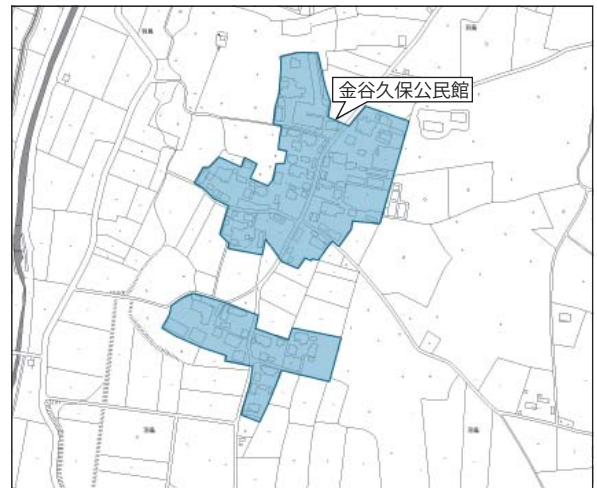


平成25年度茨城県下水道促進週間コンクール 知事賞入選 小川小学校 鈴木亜実さんの作品

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



○小川処理分区 野田地区



○美野里処理分区 羽鳥（金谷久保）地区



○美野里処理分区 竹原地区



○玉里処理分区 上玉里地区

## 受益者負担金とは

下水道が利用できるようになった区域の皆様へ、下水道施設の建設費用の一部を負担していただく制度です。

供用を開始した区域にお住まいの方や土地を所有している方には、平成26年度から受益者負担金を納付していただくことになります。詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 下水道課 業務管理係 ☎：48-1111（内線 2121・2122）

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。



# 第9回小美玉市民文化祭 「イベント部会の企画運営委員」を募集します

市民文化祭のイベント部門と一緒に企画・運営してくれるスタッフを募集しています。

小美玉市が好き、楽しいことが好き、お祭りが好き…などどんな方でも大歓迎！文化祭と一緒に創りませんか？さらにお客様であふれ、賑わいのある市民文化祭を開催するために、皆様の参加をお待ちしています。

【募集人数】 若干名

【募集人数】 市内在住の18歳以上の方（ただし、高校生を除く）

※交通手段を確保できる方に限ります。（企画運営委員・イベント部会等の会議は市内公共施設で、年間4回程度行います）

※未成年の方は保護者の同意が必要です。

【役割】 第9回小美玉市文化祭企画運営委員会イベント部会の委員として、企画・運営を行う。

◎市民文化祭全体の企画運営、広報宣伝活動

◎市民文化祭を盛り上げる、主に屋外イベントの企画運営

◎企画運営委員会、イベント部会等会議等出席（年4回程度を予定）

◎その他必要に応じた運営協力など

【募集締切】 4月30日（水）

【申込方法】 氏名、住所、電話番号を下記までお知らせください。



【問い合わせ】

四季文化館（みゆ〜れ）

☎：48-4466（内線 5101）

小川文化センター（アピオス）

☎：58-0921（内線 2500）

## アビリンから姉妹都市訪問団がやって来る!! ホストファミリーを募集します

この夏、姉妹都市アビリン市（アメリカ・カンザス州）から中学生・高校生を中心とした訪問団が小美玉市へやってきます。小美玉市国際交流協会では、この訪問団員を受け入れてくれるホストファミリーを募集しています！

国際交流に興味がある方、異文化交流をしてみたい方、語学力を向上させたい方など…この機会に、ホストファミリーを経験してみませんか？

### ◆ホストファミリーの内容

【滞在期間】 7月19日（土）～7月29日（火）

・前半、後半（5日程度）に分かれ、1家庭で2名を受け入れてもらいます。

・訪問団は、日中に団体行動となります。団体行動以外の時間帯については、ホストファミリーで担当してもらいます。

・訪問団は素顔の小美玉市民とともに生活し、お客様扱いではなく、ありのまま、普段どおりの生活を体験したいと望んでいます。「家が小さいから」「部屋が狭いから」などの心配はご無用です。

【募集期間】 4月1日（火）～4月30日（水）

### ◆他にもこんなボランティアを募集しています

・日本文化（着付け・茶道・書道）などを紹介できる方

・通訳のできる方

・活動のサポートをしてくれる方

ご協力いただける一般・大学生の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



【問い合わせ】

地域振興課 市民協働係 ☎：48-1111（内線 1132・1133）

※4月1日以降は市民協働課へお問い合わせください。



# 小美玉市まちづくり組織支援事業

4月30日（水）締切

住民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり活動団体に対し活動費の支援を行っています。

【まちづくり組織の認定要件】（以下のすべてに該当する組織）

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること（公共的サービスの提供を担っていること）
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと

【補助金交付の採択要件】（以下の要件のすべてを満たす事業）

- ①行政計画に整合していること
- ②年度内に完全実施できること
- ③新たな取り組みであること、または従来の取り組みを拡充強化すること
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと

【補助金交付対象事業】

地域祭り、防犯パトロール、地域旧跡巡り、地区運動会、公園・花壇・道路の管理、盆踊り、文化財の管理と整備、生物調査、高齢者支援など

【補助金額】 まちづくり委員会（行政区エリアで活動）……………事業費50% 上限10万円  
学区まちづくり組織（小学校区エリアで活動）……………事業費70% 上限50万円  
テーマ型まちづくり組織（公共的目的で活動）……………事業費50% 上限10万円

【申請方法】 市民協働課・小川総合支所総合窓口課・玉里総合支所総合窓口課

※組織認定申請、事業補助金交付申請については、「まちづくり組織支援事業実施要項」を参照のうえ、申請書に必要事項を記入し関係書類を添えて市役所市民協働課へ直接提出をお願いします。

申請書の様式等は本市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】 4月1日（火）～4月30日（水）

【審査方法】 まちづくり審査会（市民活動家・学識経験者・議会・行政代表者による審査機関）が団体の提出資料と活動発表をもとに審査・決定します。

【問い合わせ】

地域振興課 市民協働係 ☎：48-1111（内線1132・1133）  
※4月1日以降は市民協働課へお問い合わせください。



## 生涯学習・スポーツインフォメーション



### 一緒に写真を撮りませんか？四季写クラブ会員募集中

写真は自分の心を揺さぶられた感動から始まります。思い出の記念・家族や自然現象の記録など感動の瞬間は限りなくあります。写真撮影の楽しさと仲間同士の親睦を深めて集っています。写真に興味のある方は一緒に活動しませんか！お待ちしております。

【例会日】 毎月第2土曜日

【例会内容】 撮影会（年4～5回）撮影会以外は講習会（各地公民館にて）

【活動】 年1回クラブ展（みの～れ）・その他適宜作品発表の場あり

【指導者】 太田晃先生（日本報道写真連盟東日本本部部員）

【問い合わせ】 和田 ☎：46-1411

吉田 ☎：48-3256



通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

# 第2回小美玉市春季バドミントン大会

- 【日時】 5月25日(日) 受け付け 8:30～ 開会式 9:00～
- 【会場】 旧茨城県立小川高等学校体育館(小川650) ※会場は駐車場含め敷地内禁煙です。
- 【種目】 男子ダブルスA(上級者)・B(中級者)・C(初心者)・D(初心者)  
女子ダブルスA(上級者)・B(中級者)・C(初心者)・D(初心者)  
※男女混合での参加は、男子ダブルスでのエントリーとなります。  
※エントリーは自己申告制ですが、エントリークラスが変更となる場合もあります。
- 【参加資格】 ①市内に住んでいる方、勤務している方。  
②市内のクラブに所属している方、または交流のある近隣市町村の方。
- 【参加費】 1人 1,500円 ※各団体は参加費を取りまとめるうえ一括して当日お支払いください。
- 【申込方法】 申込書に記入し、ファクスまたは直接下記申込先まで提出してください。なお、申込用紙は市ウェブサイトもしくは下記窓口で入手可能です。
- 【申込先】 玉里B&G海洋センター(栗又四ヶ2460-4) FAX:0299-26-0441
- 【申込締切】 5月10日(土) ※17:00必着
- 【その他】 ・大会中のけが、貴重品の盗難等については各自の責任となりますので十分ご注意ください。  
・申込締切日以降にキャンセルされた場合は参加費をお支払いください。  
・メンバー変更は当日の8時30分までに大会本部へお知らせください。  
・ゴミは各自お持ち帰りください。  
・旧小川高校内では全ての水道が使用できませんので、飲み水等は各自持参してください。
- 【主催】 小美玉市バドミントン連盟
- 【問い合わせ】 小美玉市バドミントン連盟 吉澤美代子 ☎:090-4371-6736  
☎:0299-46-4633

## DVD上映会 ～小美玉市の貴重な生物たち～

変貌していく自然の中で力強く生きている生物達。美しい植物、冬眠中の昆虫、市内で羽を休める貴重な野鳥など「小美玉生物の会」の調査で発見した四季折々の貴重な動植物をDVDにまとめました。他では見られない貴重な映像をお楽しみください。皆様のご来場をお待ちしています。

- 【日時】 4月27日(日) 10:30頃～
- 【場所】 美野里公民館 研修室(堅倉835)
- 【参加】 自由参加(無料)
- 【主催】 小美玉生物の会
- 【問い合わせ】 齋藤 ☎:090-4914-1613  
櫻井 ☎:090-2650-2026



タヌキマメ



ハッチョウトンボ

### ♪ギャラリー展開催

『霞ヶ浦沿岸の生物展』

【期間】 4月6日(日)～27日(日)

【場所】 生涯学習センターコスモス(高崎291-3)

### ♪会員募集

毎月第4日曜日に、里山の生物調査をしています。市外観察会、ホテル調査、野鳥観察会、昆虫の夜間調査等、一緒に小美玉の自然を調べてみませんか。

## 瓢箪展開催

### 種類・形・大きさを楽しむ

瓢箪に描かれた絵・加工された瓢箪を楽しんでください。

【期間】 平成26年4月6日(日)～4月13日(日)  
9:00～17:00まで

※羽鳥ふれあいセンターは月曜休館です。

【場所】 羽鳥ふれあいセンター2階集会室

【主催】 小美玉瓢箪愛好会

【問い合わせ】 羽鳥ふれあいセンター ☎:46-4748

## 農業公社の名称が 変わります

財団法人美野里農業公社の名称が4月1日(火)から「一般財団法人小美玉農業公社」に変更となります。

※業務内容や所在地、電話番号などは変更ありません。

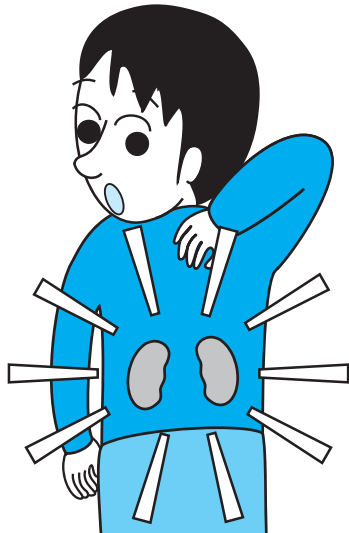
【住所】 部室1151-7 ☎:48-3971

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



## ～ 腎臓 (じんぞう) 病 ～

小美玉市医療センターに勤務している丸山です。  
今回は腎臓病についてお話させていただきます。



まず、皆様は腎臓病と聞いて何を想像されますか？

心筋梗塞や脳卒中といった病気は皆様ご存じのことと思いますが、腎臓病と聞いても正直ピンとこない方が多いのではないのでしょうか。

腎臓は体の後ろの方にあり、尿を作ることとホルモンを整えることを仕事にしています。腎臓の機能が落ちて尿の生成がうまくいかなくなると腎不全と呼ばれるようになり、腎不全が進めば、血液透析が必要となります。

実際に、腎臓病、その中でも末期腎不全と呼ばれ、血液透析をされている方は日本全国で約30万人、だいたい400～500人に1人の方が血液透析をしています。

そう聞くと、自分にはあまり関係のない話かと思われる方もいらっしゃるかと思いますが腎臓病がある方は日本に1,300万人いると試算されています。

腎臓は病期が進行するまで症状が出現しない臓器ですので、ほとんどの方に症状はありません。しかし、長年かけて徐々に悪化してきた腎臓は積極的な治療が困難となってしまいます。腎臓病のある方は、**心筋梗塞や脳卒中**となる可能性が高いことも明らかになっており、早い段階での治療が望ましいとされています。

腎臓病の初期は、尿検査で尿潜血や尿蛋白が指摘されるところからです。また、高血圧や糖尿病がある方の中には腎不全がひそかに進んでいる方もいらっしゃいます。

まずは健康診断で尿の検査に異常がないかを確認していただき、問題があるようでしたらお早めにかかりつけ医と相談していただくことをお勧めします。

次回は腎臓の機能についてお話します。



小美玉市医療センター 総合診療科医 丸山 浩史

(東京医科大学茨城医療センター腎臓内科助教)

【日本内科学会認定内科医】

※毎週金曜日(午前)の診療を担当

【指定管理者：医療財団法人 古宿会】

### 【問い合わせ】

医療センター

☎：58-2711

医療保険課 地域医療推進係

☎：48-1111 (内線 1107)

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。



# 5月のほけんがいで

## ●母子保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
1 木	四季健康館	10か月児相談(9:30~10:00)	美野里(平成25年6月~7月生)
8 木	玉里保健福祉センター	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者
9 金	四季健康館	ハローベビー教室:出産編(9:15~9:30)	妊婦及びご家族
14 水	四季健康館	2歳児歯科健診(13:00~13:30)	美野里(平成23年12月~24年1月10日生)
16 金	四季健康館	3歳児健診(13:00~13:30)	美野里(平成22年11月~12月生)
20 火	小川保健相談センター	1歳6か月児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成24年9月~10月生)
27 火	玉里保健福祉センター	4か月児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成25年12月~平成26年1月生)

## ●成人保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
8 木	四季健康館	こころの健康相談(9:30~11:00)	希望者※要予約
15 木	小川保健相談センター	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者※要予約
22 木	四季健康館	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者※要予約
29 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談(9:30~11:00)	希望者※要予約

## 4月・5月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、  
お客様センター(☎36-8811)  
までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区		当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区 連絡先
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		
4月 5日	(有) 永作設備	☎ 58-2819	5月 3日	亀山建設(株)	☎ 58-2901	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
4月 6日	(有) 大和田建設	☎ 48-3351	5月 4日	坪井林業(有)	☎ 47-0707	
4月 12日	(株) 出沼興業	☎ 58-2467	5月 5日	(有) 重藤建設	☎ 53-0448	
4月 13日	(株) スズヤ	☎ 46-0007	5月 6日	(有) 共立建設	☎ 36-8015	
4月 19日	(株) エイブルコーポレーション	☎ 47-0882	5月 10日	倉田電気商会	☎ 58-2909	
4月 20日	(株) 内田工業	☎ 54-0041	5月 11日	(株) 川名工務店	☎ 46-0305	
4月 26日	(株) 大栄	☎ 58-5851	5月 17日	(有) マツカワ設備工業	☎ 46-2154	
4月 27日	勝樹設備	☎ 48-3552	5月 18日	(有) 尾形工務店	☎ 58-1701	
4月 29日	(株) 美野里建設	☎ 47-0780	5月 24日	(株) 本田工業	☎ 54-0158	
			5月 25日	金敷電設工業(有)	☎ 48-0211	
			5月 31日	(株) 美野里建設	☎ 47-0780	

## 第2回 ふれあいパーティー in Ishioka

【日時】5月11日(日) 13:30~(受け付け 13:00~)

【場所】ベル・アージュ(石岡市石岡2-16-1) ☎:0299-36-1165

【会費】男性 5,000円 女性 2,500円

【募集定員】40歳以下で独身の男女ともに20名

【申込先】押止久雄 ☎:090-4002-3565

大内喜枝子 ☎:0299-23-3829

青山しげ子 ☎:0297-62-6409

【申込期間】4月13日(日)~4月23日(水) ※先着順。定員に満たない場合は1週間ほど延長します。  
※5月4日(日)以降はキャンセル料が発生します。

【主催】マリッジサポーター県南地域活動協議会

【後援】(一社) いばらき出会いサポートセンター

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。





# 図書館 インフォメーション

Library information

## 茨城→福岡 就航決定

4月18日から茨城→福岡便が就航します（1日2便）。  
名古屋便も復活します。

ガイドブックや小説を片手に、この春旅に出てみませんか。

### 九州の旅の本

『るるぶ福岡'14』JTBパブリッシング2013.8

『るるぶ長崎ハウステンボス佐世保雲仙'14』

JTBパブリッシング2013.7

『るるぶ熊本阿蘇天草'14』

JTBパブリッシング2013.8

『るるぶ九州ベスト'14』

JTBパブリッシング2013.8

『熊本・阿蘇・湯布院 第6版』

実業之日本社2013.7

『長崎・ハウステンボス・有田・伊万里第7版』

実業之日本社2013.7

### 九州が舞台の小説

『点と線』松本清張

『嫌われ松子の一生』山田宗樹

『東京タワー オカンとボクと、時々、オトン』  
リリー・フランキー

『解夏』さだまさし

『長崎殺人事件』内田康夫

『悪人』吉田修一

『長崎ぶらぶら節』なかにし礼

## 小美玉市図書館・図書室カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



- \* ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- \* ■ は美野里公民館の休館日です。
- \* ■ は全館休館です。
- \* ■ は小川・玉里図書館が図書整理のため休館です。

### 開館時間

- 小川図書館 全日 9:30～20:00
- 玉里図書館 全日 9:30～20:00
- 美野里公民館図書室 全日 9:30～22:00
- 羽鳥ふれあいセンター 全日 9:30～22:00

### おはなし会 4月・5月の

#### 小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・4月12日（土）10:30～
- ・4月26日（土）10:30～
- ・5月10日（土）10:30～
- ・5月24日（土）10:30～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

#### 玉里図書館

生涯学習センター（コスモス）1階 和室

- ・4月12日（土）10:30～
- ・5月10日（土）10:30～

#### 美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・4月26日（土）10:30～
- ・5月24日（土）10:30～

## <移動図書館ふれあい号運行予定表>

### Aコース

4月3日・17日 5月1日・15日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30～10:00
	老人ホームハートワン駐車場	10:45～11:10
	野田官舎前 石崎商店駐車場	11:20～11:50
美野里	十二所公民館前	13:30～14:00
	ミーム保育園（羽鳥東）駐車場	14:15～15:00
	エコス美野里店 駐車場	15:10～15:30

### Bコース

4月10日・24日 5月8日・22日

巡回場所		時間
小川・玉里	清風台団地中央公園前	10:30～11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10～11:40
	北浦団地公民館前	13:15～13:45
美野里	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
	小美玉敬愛の杜 駐車場	14:45～15:20

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

## 119番はあわてず通報しましょう!

### 通報する時に注意すること

- ・通報は落ち着いて、消防職員の問いかけに答えてください。
- ・応急手当を行えば負傷者の助かる可能性が高まりますので、消防職員からの電話の指導に従ってください。
- ・サイレンが聞こえたら、手を振る等して消防車、救急車を誘導してください。
- ・住所等を書いたメモを電話機のそばに貼っておき、万一の場合に情報を正しく伝えられるように備えましょう。



### 携帯電話からの通報する時に注意すること

- ・携帯電話は、電波の状態によって他の消防本部につながってしまう場合があります。その場合には管轄の消防本部に転送しますので、現在地を把握してから通報してください。
- ・通報場所によっては受信感度が悪く通話が途切れたり、通話不能になる場合がありますので、移動しながらかけないようにしてください。加入電話や公衆電話がある場合は、なるべくその電話を利用してください。
- ・車の運転中での携帯119番通報は大変危険ですので、安全な場所に停車してから通報してください。
- ・状況を詳しく確認するため消防本部からかけ直すことがあります。消防隊、救急隊が到着するまで電源を切ったり、着信拒否状態にしたりしないでください。

### その他のお願い

- ・緊急以外で119番を使用すると回線が使用中となり、他からの119番が受信できなくなってしまいます。間違えたときは、「間違えました」とはっきり言ってください。何も言わずに電話を切ると通報者確認のため、119番回線が使用できなくなってしまいます。
- ・資機材の必要性や応急手当指導のため、内容を詳しく聞くことがありますが、その時はご協力ください。(通報中でも消防車・救急車は出場できます)



◎ご不明な点などは、消防本部通信指令室までご連絡ください。 ☎：58-4541 FAX：58-1190

\* AEDの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

#### 連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数  
平成26年火災発生・救急出場件数

区分	2月中	累計
火災	5	7
救急	167	335
急病	119	231
交通事故	7	28
一般負傷	21	46
その他	20	30

## ホテル・旅館等への「表示制度」が開始されます

消防法令等、重要な建築構造等に関する基準に適合している建物の情報を利用者に提供する「表示制度」が開始されます。ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、基準に適合していると認められた建物に、消防機関から表示マークが交付されます。3階建て以上で収容人員が30名以上のホテル・旅館等（複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む）が対象です。



※受付・審査は4月1日（火）から、表示マークの掲出及び使用は平成26年8月1日（金）からです。

表示マークは金と銀の2種類です。

市内循環バスが運行しています。  
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

# 市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園(所)・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。

※測定には「PA-1000 Radi(株式会社 堀場製作所)」を使用しています。

※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。

なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

単位：マイクロシーベルト/時

保育園 保育所	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
ひばり 保育園	2月5日 0.089	3月12日 0.087
すずらん 保育園	2月5日 0.087	3月13日 0.091
さくら 保育園	2月5日 0.113	3月12日 0.095
さくら第2 保育園	2月5日 0.099	3月12日 0.106
納場 保育園	2月5日 0.098	3月12日 0.105
ミーム 保育園	2月5日 0.124	3月12日 0.133
羽鳥 保育所	2月5日 0.128	3月12日 0.128
太陽 保育園	2月5日 0.106	3月12日 0.106
四季の杜 保育園	2月5日 0.093	3月12日 0.104
玉里 保育園	2月5日 0.107	3月12日 0.104
玉里第二 保育園	2月5日 0.092	3月12日 0.089

庁舎	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
本庁	2月5日 0.102	3月11日 0.103
小川総合支所	2月6日 0.104	3月12日 0.088
玉里総合支所	2月5日 0.101	3月11日 0.104
小川文化センター (アピオス)	2月5日 0.105	3月14日 0.109
生涯学習センター コスモス	2月5日 0.127	3月11日 0.118
やすらぎの里 小川	2月5日 0.115	3月11日 0.133

「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」の除染基準「毎時0.23マイクロシーベルト」を超える施設はありませんでした。

60回目の測定において、市内各施設では0.071～0.161マイクロシーベルト/時の測定結果が出ました。市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。追加被ばくの考え方としては、国より0.23マイクロシーベルト(地上高1m)とされています。

幼稚園	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
元気っ子 幼稚園	2月5日 0.140	3月12日 0.146
竹原 幼稚園	2月5日 0.106	3月12日 0.114
羽鳥 幼稚園	2月5日 0.098	3月11日 0.117
堅倉 幼稚園	2月5日 0.106	3月12日 0.100
納場 幼稚園	2月5日 0.096	3月11日 0.098
玉里 幼稚園	2月5日 0.124	3月11日 0.120
美野里 幼稚園	2月5日 0.111	3月12日 0.105
ルンビニー 学園幼稚園	2月5日 0.097	3月12日 0.089

給食センター	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小美玉学校 給食センター	2月6日 0.104	3月12日 0.108
玉里学校 給食センター	2月6日 0.107	3月12日 0.141

運動施設	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 運動公園	2月6日 0.125	3月17日 0.126
中根野球場	2月6日 0.112	3月17日 0.076
下吉影 薬師台球場	2月6日 0.128	3月17日 0.116
野田野球場	2月6日 0.090	3月17日 0.089
希望ヶ丘 公園	2月5日 0.156	3月17日 0.143
改善 センター	2月5日 0.114	3月17日 0.113
羽鳥 運動広場	2月6日 0.156	3月17日 0.161
納場 運動広場	2月6日 0.126	3月17日 0.121
堅倉 運動広場	2月5日 0.128	3月17日 0.114
ふれあい 運動広場	2月6日 0.126	3月17日 0.110
玉里 運動公園	2月5日 0.134	3月17日 0.133

小学校	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 小学校	2月5日 0.085	3月14日 0.097
野田 小学校	2月5日 0.100	3月12日 0.097
上吉影 小学校	2月5日 0.095	3月11日 0.097
下吉影 小学校	2月5日 0.113	3月11日 0.113
橘 小学校	2月5日 0.102	3月12日 0.094
竹原 小学校	2月5日 0.104	3月11日 0.110
羽鳥 小学校	2月5日 0.119	3月12日 0.125
堅倉 小学校	2月5日 0.121	3月12日 0.075
納場 小学校	2月5日 0.087	3月11日 0.078
玉里 小学校	2月5日 0.102	3月12日 0.100
玉里北 小学校	2月5日 0.104	3月12日 0.111
玉里東 小学校	2月5日 0.101	3月12日 0.098

中学校	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川南 中学校	2月5日 0.103	3月11日 0.102
小川北 中学校	2月5日 0.074	3月12日 0.071
美野里 中学校	2月6日 0.084	3月12日 0.085
玉里 中学校	2月5日 0.093	3月12日 0.090

公園	59回目	60回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
東平 児童公園	2月5日 0.120	3月12日 0.115
仲丸池公園	2月5日 0.109	3月12日 0.106
堅倉 わんぱく公園	2月5日 0.117	3月12日 0.110
羽木上 森林公園	2月5日 0.126	3月12日 0.122
横町公園	2月5日 0.104	3月12日 0.096
玉里 ふれあい公園	2月5日 0.116	3月12日 0.118
四季の里 芝生広場	2月5日 0.129	3月12日 0.124

【問い合わせ】 防災管理課 放射線対策係 ☎：48-1111(内線 1013・1014)

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

# 食品放射能測定結果（2月測定分）

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。なお、測定結果については市ホームページ及び本庁1階「放射能物質検査室」前でデータの公表を行っています。

検査件数：61件（うち農水産物：1件、学校給食：60件） 検出件数：0件  
 検出下限値：10Bq/kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

## 【検査結果について】

- ・学校給食食材の検査では、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに全て「不検出（検出下限値未満）」でした。
- ・学校給食課では、放射性物質の不安解消のために「給食使用食材の生産地公表」「給食まるごと放射能測定」を平成24年6月1日より実施し、市のホームページで公表しています。

種別	検査品目	測定件数		放射性セシウム		
		総数	検出数	Cs-134	Cs-137	Cs合計
農産物	乾しいたけ	1	0	/	/	/
	農産物等小計	1	0	/	/	/
	学校給食食材小計	60	0	/	/	/
	合計	61	0	/	/	/

## 食品衛生法の新基準値 （平成24年4月1日から）

放射線 セシウム	飲料水	10
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

※単位：Bq（ベクレル）/kg  
 ※同一検査品目で、放射性物質が複数個検出された場合、測定値欄には最大値を記載します。

※3月1日現在

原子力災害対策特別措置法による出荷制限を受けている農産物は次の通りです。

- ①原木しいたけ（露地） ②タケノコ ③あめりかなまず（養殖は除く） ④うなぎ ⑤ぎんぶな（養殖は除く） ⑥いのしし肉

## 【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111(内線 1152～1155)  
 学校給食課 ☎：56-4855

# 県や国等のお知らせ

## 不動産会場公売のお知らせ

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産公売を実施します。公売は予告なく中止になる場合がありますので、事前に問い合わせ先までご確認ください。

【日時】5月13日（火）12：50 受付開始  
 13：20 入札開始

【場所】水戸合同庁舎2階大会議室（水戸市柵町1-3-1）

【公売対象不動産】売却区分番号：26-6  
 見積価格 440,000円  
 （公売保証金 50,000円）

(土地)	所在地	地番	地目	地積
	中延字寺下	135番1	宅地	135.28㎡
	中延字堀添	133番2	宅地	45.77㎡

(建物)	所在地	家屋番号	種類	構造	床面積
	中延字寺下135番地1 136番地4	135番1	店舗 居宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建	1階 136.74㎡
	中延字堀添133番地2				2階 137.03㎡
					3階 137.03㎡

問 茨城租税債権管理機構（水戸合同庁舎5階）☎：029-225-1221



## 東芝縦型洗濯乾燥機の無償点検・修理を実施しています

東芝ホームアプライアンス株式会社が製造した縦型洗濯乾燥機で、本体内部の配線が断線し、使用時に発煙・発火の可能性があることが判明しました。

対象の洗濯乾燥機をご使用の方は、使用を中止し、下記の窓口へご連絡ください。

**【機種名】** AW-70VB、AW-70VBE2、AW-80VB、AW-80VBE2、AW-70VC、AW-75VCE3、AW-80VC、AW-70VE、AW-E470V、AW-E480V、AW-GN80VE、AW-80VE、AW-70VF、AW-GN80VF、AW-80VF、AW-70VG、AW-GN80VG、AW-80VG、AW-70VJ、AW-70VJE7、AW-80VJE7、AW-GN80VJ、AW-80VJ、AW-70VK、AW-70VKE8、AW-GH70VK、AW-80VKE8、AW-80VK、AW-GH80VK (29機種)

※形名は操作部の右または左に記載しています。

**【製造期間】** 2005年7月～2011年11月

**【機種名】** M-AW80A (無印良品洗濯乾燥機)

※形名は蓋裏面の銘版に記載されています。

**【製造期間】** 2010年1月～2011年4月

※ M-AW80A は東芝ホームアプライアンス株式会社が製造したものです。

東芝洗濯乾燥機・無印良品洗濯乾燥機受付センター  
フリーダイヤル (無料) ☎: 0120-056-035 (携帯電話も可能です)

受付時間 9:00～18:00 (土日・祝日を除く)  
※ご家庭で使用している家電製品のリコール情報は下記を参照してください。

- ・各家電メーカーのホームページ
- ・Nite (ナイト) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構のホームページ(社告・リコール)  
「Nite」で検索

## 石岡警察署からのお知らせ

2月末現在の小美玉市内の事故発生状況  
(前年比)

○発生件数	31件 (± 0)
○死者数	0名 (± 0)
○負傷者数	38名 (- 2)
○物損件数	184件 (- 14)

※平成26年1月1日からの累計件数

## 石岡地方斎場が 移転しました

4月21日(月)から新斎場(石岡市染谷1749)での供用の開始に伴い、利用内容が下記の通りに変更されます。

- 【火葬の申込手続】** 石岡地方斎場へ電話でお申し込みください。(受付時間は8:30～17:00まで)  
待合室使用についても同時にお申し込みください。(1室40名収容・テーブル、イス席)
- 【火葬当日の手続】** 火葬時刻の30分前までに来場し、死体埋火葬許可証と斎場使用許可証を受付窓口へ提出し、使用料を納めてください。
- 【待合室・待合ロビーの使用】** ①待合室は火葬時刻の30分前から使用できます。  
②待合ロビーでの持ち込みによる飲食はご遠慮ください。  
③待合室及び待合ロビーは禁煙です。喫煙は決められた場所をお願いします。
- 【式場使用の申込手続】** 石岡地方斎場へ電話でお申し込みください。(受付時間は8:30～17:00まで)
- 【式場・遺族控室】** ①150人収容(イス席)です。  
②外飾りは禁止です。  
③お通夜の場合は、友引の日もご利用できます。  
④ご遺体に付き添われる方(8名以内)以外は、21:00までにお帰りください。  
⑤寝具の用意はありません。
- 【式場控室の使用】** ①式場の隣部屋です。(60名収容・テーブル、イス席)  
②湯茶等の接待は「セルフサービス」で行ってください(茶器類は、備え付けてありますが、茶葉は利用する方が用意してください)。
- 【その他】** ①施設内での飲食また喫煙は、決められた場所をお願いします。  
②施設内では、香典や貴重品等の保管には十分ご注意ください。  
③職員に対する酒・心付けは固くお断りします。  
④飲食物の持ち込みはできますが、利用者の責任で衛生管理をしてください。  
⑤各施設の使用により発生したゴミ等は、利用者の責任でお持ち帰りください。  
⑥施設内の備品は丁寧に扱ってください。万が一、破損または損害を与えた場合は、弁償していただきます。  
⑦その他不明な点は、職員にお尋ねください。
- 【問い合わせ】** 石岡地方斎場 ☎: 0299-22-6828

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。  
割引運賃は上記の半額です。

## 行政書士無料相談会

【開催日】 4月15日(火) 13:00~16:00  
予約は不要です。(受付順)

【場所】 市役所本庁舎 1階ロビー

【相談内容】 遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること  
(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】 茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】 水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

## 心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談内容: 健康、医療、教育、福祉、財産等について  
※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】 13:30~16:30 (お一人様20分)

4月 9日※ 5月 7日	社会福祉協議会小川支所 ☎: 58-5102
4月16日 5月14日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎: 36-7330
4月 2日 4月23日※	社会福祉協議会本所 ☎: 37-1551

## 行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。  
相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

4月15日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員
4月16日	13:30~15:30 小川総合支所内 村尾 實 相談委員
4月18日	13:30~15:30 小美玉市役所 2階 第3会議室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎: 48-1111 内線 1221

## 4月の納税・納付

~税や料金などの納付は口座振替が便利です~  
口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- ・固定資産税 第1期・全期
- ・介護保険料 第1期

(※納期限は、4月30日です)

## 対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか?

と き 4月24日(木) 10:00~12:00  
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。  
※事前にご予約をお願いします。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎: 48-1111 内線 1221

## 4月

### 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分

日	場 所	住 所	電話番号
6	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
13	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
20	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
27	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151
29	石岡循環器科脳神経外科病院	小美玉市栗又四ヶ 1768-29	58-5211

## 4月

### 緊急診療(内科・小児科)

緊急診療(石岡市医師会病院内) 23-3515

休日	6・13・20・27・29 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	5・6・12・13・19・20・26・27・29 ◆受付 午後6時~9時30分

## 人口と世帯数(平成26年3月1日現在)

人 □……………53,277人(-90)  
-----  
男 ……………27,013人(-51)  
-----  
女 ……………26,264人(-39)  
-----  
世帯数……………20,164戸(-15)

( )は前月比

※住民基本台帳法の改正により、平成24年9月から外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

26 平成26年3月27日 お知らせ版

次回お知らせ版5月号の発行日は4月24日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1222



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。